

目次

■小池市長市政報告	00
■加茂川水生生物調査	00
■みんなの国民健康保険	00
■第17回越後加茂川夏祭り	00
■やさしい医学「糖尿病について」	00
■第45回加茂市総合体育大会結果	00
■加茂の風土記	00

第17回 越後加茂川夏祭り (8月14日)
加茂川沿河2km 大ナイアガラ花火

市政報告



加茂市長

小池 清彦

— まことに残念なことに、今年十月一日から加茂市でも、無料の廃家電製品の引き取りを中止せざるをえなくなりました。

特定家庭用機器再商品化法いわゆる家電リサイクル法により、昨年四月から四品目の廃家電製品（洗たく機、冷蔵庫、テレビ、エアコン）を引き取ってもらうときは、多額の料金を取られることになりましたが、加茂市では、合法的に市が無料で引き取りする制度を続けてまいりました。しかし、廃品取扱業者に対する国の締めつけは

お気軽においでください
市民と市長の「よもやま話」の日

十月 十日（木）

二十四日（木）

二十九日（火）

午後一時三十分から行います

時間等については御相談ください

【受付・問い合わせ】

市役所3階総務課広報広聴係

（☎52-0080 内線323）

までお願いします

厳しく、このたび加茂市の処理業者である㈱ニシトク、㈱西国商店、㈱坂上商店に対し、引き取り業者たる、いわゆる鉄源ディーラーの方から家電リサイクル法の手続きによらない引き取りはできない旨の通知がありました。

家電リサイクル法では、市町村は有料の持ち込みを義務づけられておりませんので、加茂市では市民の皆様の高額な御負担をなくすため、無料で廃家電製品を引き取り、これを処理業者に依頼して解体してもらい、引き取り業者に渡していたのですが、国の締めつけにより、引き取り業者たる、いわゆる鉄源ディーラーが引き取りを拒んでいるのでは、いかんともしがたいものがあります。

したがって、今まで無料でがんばってきた加茂市におきましても、涙をのんで無料の引き取りを中止せざるをえなくなりましたので、何とぞよろ

しく御了承くださいますようお願い申し上げます。なお、廃家電四品目の引き取り料金は、次のとおりとなっております。

引き取り料金表

品名	型名	リサイクル料金①	収集料金②	運搬料金③	消費税込み合計 ①+②+③
エアコン	全	三千五百円	三千円	千六百元	八千五百五十円
	一般				
テレビ	一五型 以下	二千七百元	千五百円	五百円	四千九百三十五円
	一六～二五型	二千七百元	二千円	千二百円	六千九百九十円
	二六～三七型	二千七百元	三千円	千六百元	七千六百六十五円
	三八型 以上	二千七百元	四千円	千六百元	八千七百五十円
冷蔵庫	一〇〇～二五〇ℓ	四千六百元	二千五百円	千六百元	九千三百三十五円
	二五～三九九ℓ	四千六百元	三千円	千六百元	九千六百六十円
	四〇〇ℓ 以上	四千六百元	四千円	二千二百円	一万千三百四十円
洗たく機	全自動・二槽式	二千四百円	三千円	千二百円	六千九百三十円

※収集・運搬料金は、販売店、許可業者の基準価格ですので、それぞれの販売店、許可業者にお問い合わせください。

なお、四品目廃家電製品は、家電製品販売店において有料で引き取りするわけですが、十月一日以降は、加茂市（環境課 電話五二一〇〇八〇内線一五一・一五二）へ御連絡いただくこともできます。そのときは、㈱ニシトク、㈱西国商店、(有)坂上商店のいずれかがいただきに参上いたします。

家電リサイクル法は、まことに天下の悪法であ

ります。古い家電製品の部品が、最新の家電製品の部品として使えるわけがないではありませんか。結局は、解体して、つぶして、溶かして、金属の棒や板にすることは、今までと変わりがないのです。それなのに国民は高い引き取り料金を取られることになったのです。国民に高い負担を強いるだけのこの法律の廃止を強く望んでやみません。

二 冬鳥越スキーガーデンに、
直径二十メートルの日本一の
花時計ができあがりしました。
これから、バラ園が造られ
ます。

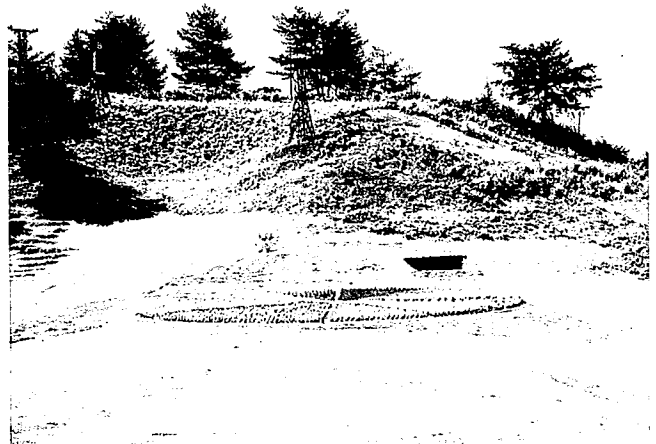
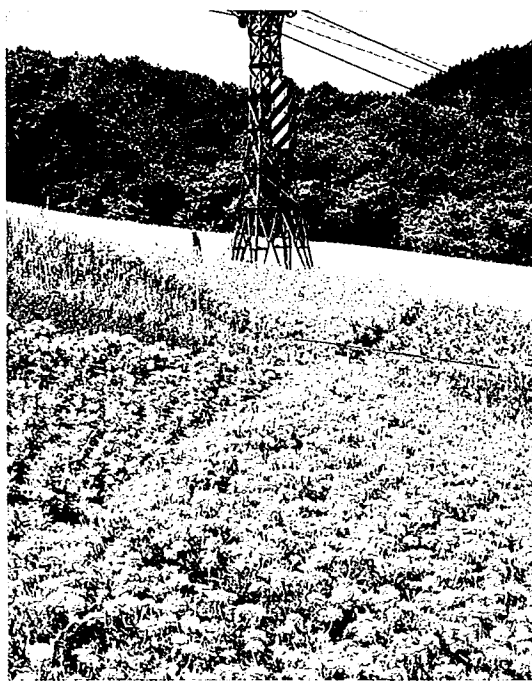
この花時計は、内部がほとんど花で埋め尽くされておられ、このようなものとしては、日本最大です。

ほとんどが国から来る資金（緊急地域雇用創出特別基金事業補助金）を使って完成したものです。

これからさらに、同様の国の金を使ってバラ園の建設に取りかかるところです。

復元された新潟県最古の電車モハ一も緑の芝生の中で美しく輝き、毎日内部を御覧いただけます。

ヨーロッパ風の美しい建物であるロτζジ・ウエーデルンは、年中無休、冷・暖房完備です。
一階大ホールはイス席、二階の大広間は畳敷き



となっております。

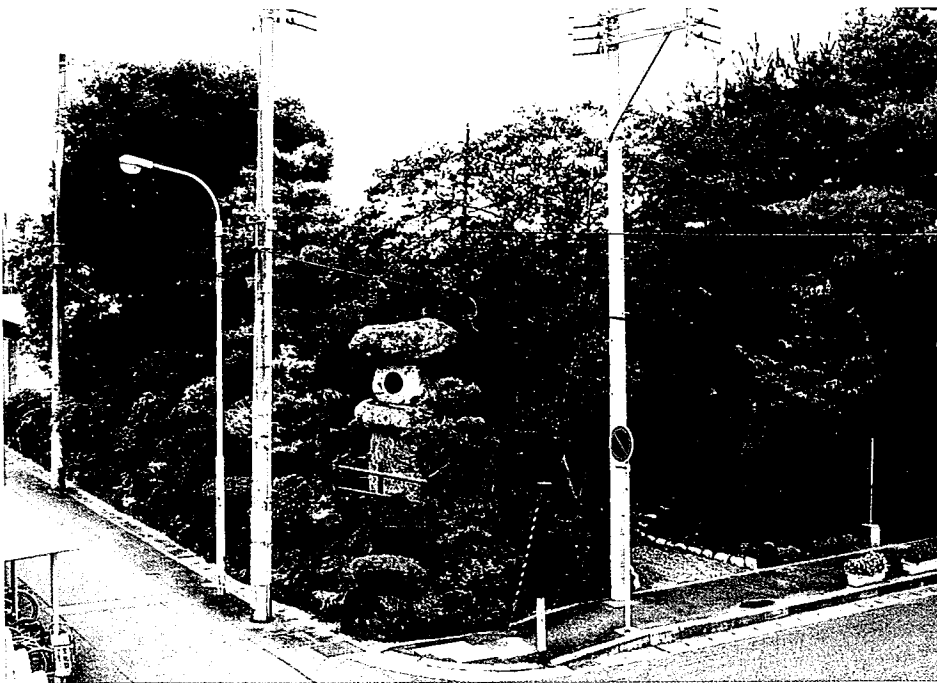
皆様御家族で、一日ごゆっくりと日本有数の洋式庭園、冬鳥越スキーガーデンでお過ごしください。

三 加茂駅西口のところに 「西口公園」がオープン しました。

加茂市が立派なお庭を買って公園にしたものです。

四五％は、国の金を使ったものです。
ベンチもあります。

加茂駅での乗車前や降車後などにも、すばらしいお庭のたたずまいをお楽しみください。



四 新潟鐵工所加茂工場の無傷 の存続が決まりました。

会社更生手続き中の株式会社新潟鐵工所加茂工場については、四月二十五日、株式会社日立インダストリーズがスポンサーに決まりました。

これで、加茂工場が無傷で存続することになりました。

今後とも同工場と下請け・孫請け会社をしっかりと御支援してまいります。

五 丸五技研株式会社の存続が 決まりました。

民事再生手続き中の丸五技研株式会社については、七月二日、会社再生計画が東京地裁において決定されました。

従業員数は、約百九十人から約百三十人に減りましたが、これで存続が決まりました。

これからも大変ですが、しっかりと御支援してまいります。

加茂市教養講座のご案内

柳生新陰流剣道 太極拳

講師 加茂市長 小池 清彦

稽古日 平成十四年九月四日（水）開講

毎月第一及び第三水曜日午後七時～九時

場所 勤労青少年ホーム三階軽運動場

講師 加茂市長 小池 清彦

稽古日 平成十四年九月十一日（水）開講

毎月第二及び第四水曜日午後七時～九時

場所 勤労青少年ホーム三階軽運動場

流祖・上泉伊勢守信綱、柳生石舟斎宗嚴 以来そのまま継承されてきた組太刀と刀法を稽古いたします。

「袋竹刀」で稽古しますので安全です。

柳生新陰流が上達されたら、御希望の方には、小野派一刀流（流祖・伊藤一刀斎景久、小野次郎右衛門忠明）、二天一流（流祖・宮本武蔵玄信）、林崎流居合（流祖・林崎甚助重信）を稽古いたします。

開講後でも、少年から老年まで、男性も女性もいつでもお気軽にお越しください。

流祖・張三丰、楊露禪 以来、継承されてきた拳法を稽古いたします。

太極拳が上達されたら御希望の方には、形意拳及び八卦掌を稽古いたします。

開講後でも、少年から老年まで、男性も女性もいつでもお気軽にお越しください。

青少年には、夢と健全な心身を
壮老年には、健康と道の探求を

申し込み先 勤労青少年ホーム（☎五二一六一一六）
問い合わせ 総務課秘書係（☎五二一〇〇八〇）

加茂川水生生物調査



八月二日、市内小学校の五年生四十四名が三条健康福祉環境事務所と加茂地区理科教育センターの協力で、加茂川の上流・下流に生息する水生生物の調査を行いました。この調査で水生生物が「きれいな水」「きたない水」を教えてくれました。

「この虫なんだろう?」「あつ、ヘビトンボだよ!」川底の石の裏に付着している小さな生物を捕まえた子どもたちは、パンフレットを片手に生物を分類します。

この調査は、カワゲラやサワガニなど河川に生息する、体長数ミリから十センチくらいの水生生物を分類することで、「きれいな水」「少しきたない水」「きたない水」「大変きたない水」の四階級に河川の水質を判定するものです。身近な加茂川での体験学習を通じて河川の水質保全の重要性を知ってもらおうと、市内の小学校五年生を対象に、毎年夏休み中に実施しています。

参加した子どもたちは九班に分かれ、加茂川の上流と下流の水質を調査しました。上流は水源第二ダム上流の低沢川との合流地点、下流は葵橋付近でそれぞれ調査を行いました。子どもたちはひざまで水につ

かりながら、石をひっくり返しては裏に隠れている生物を探したり、川底を網ですくってみたりして生物を採取し、川べりで採取した生物を資料と照らし合わせたり、先生に「これは何という生物?」などと質問しながら、生物の種類や数を記録しました。

上流では、ヘビトンボなど今までに見たこともない生物が次々と見つかるので子どもたちは夢中で生物を採取していました。

■判定結果は?

午後からは七谷コミュニティセンターに場所を移し、加茂地区理科教育センター小野浩先生の指導で、各班の記録をもとに全体の採取結果の集計を行い、水質の判定を行いました。

平成14年度加茂川水生生物による水質調査

調査場所名		公団(下流)		新沢川(上流)					
年月日(時刻)		9:30~10:00		10:50~11:30					
本質		指 標 生 物		25種目					
きれいな水	本質階級Ⅰ	1. アミカ							
		2. カワゲラ							
		3. サワガニ							
		4. サワガニ							
		5. サワガニ							
		6. ヒラキカゲロウ							
		7. アユ							
		8. ヘビトンボ							
		9. ヤマトビゲラ							
少しきたない水	本質階級Ⅱ	1. イノシシ							
		2. ヤマトビゲラ							
		3. カワゲラ							
		4. ヤマトビゲラ							
		5. コガネガエリ							
		6. コガネガエリ							
		7. アミカ							
		8. ヒラキカゲロウ							
		9. ヤマトビゲラ							
きたない水	本質階級Ⅲ	1. イノシシ							
		2. カワゲラ							
		3. アミカ							
		4. ニホトコソコエビ							
		5. ヒラ							
		6. ヒラ							
		7. アミカ							
大変きたない水	本質階級Ⅳ	1. アミカ							
		2. アミカ							
		3. アミカ							
		4. アミカ							
		5. アミカ							
本質階級	本質階級	1	II	III	IV	1	II	III	IV
	1. 川と池の接続	4	5	4	1	8	4	0	0
	2. ●川の接続	0	0	1	0	1	0	0	0
3. 合計(1回+2回)	4	5	5	0	9	4	0	0	
その地点の本質階級	きたない水		きれいな水						

○:出現した生物 ●:特に多かった生物



上流は、きれいな水に生息するウズムシやヘビトンボなどが多く採取され、文句なしに「きれいな水」と判定されました。一方下流は、きれいな水に生息するカワゲラから大変きたない水に生息するアメリカザリガニまで幅広く採取されましたが、きたない水に生息するヒルなどが多く見られ、総合的に「きたない水」と判定されました。

加茂川水質調査を終えて



理科教育センター
小野浩先生

加茂川水質調査は、河川に生息する水生生物を調べる方法で行な

いました。この方法は、水のきれ
いさの度合いを示す「指標生物」
が何種類生息していたかを調べ、
調査地点の水質を「きれいな水」
「少しきかない水」「きかない水」
「大変きかない水」のどの水質階
級にあたるか判定します。調査地
点は葵橋と水源地上流です。

葵橋付近では、「きれいな水」か
ら「大変きかない水」の各段階の
指標生物が生息していました。

「きれいな水」の指標生物では
ヒラタカゲロウ、「少しきかない
水」ではスジエビ、「きかない水」
ではヒルが多く生息していました。

今回の調査では各班ともヒルが
多く見つかったため、葵橋付近の
水質階級は「きかない水」という
ことになりました。水源地上流で
は、「きれいな水」と「少しきか
ない水」の二段階の指標生物が見
つかりました。「きれいな水」の
指標生物であるウズムシ（プラナ

リア）、ヘビトンボなどが、「少し
きかない水」ではカワニナなどが
多く生息していました。数では
「きれいな水」の生物が圧倒的に
多く、水源地上流の水質階級は
「きれいな水」と判定されました。
葵橋、水源地上流とも昨年と同じ
結果になりました。

加茂川ではこの他にウグイ、ア
ユ、シマドジョウ、ヤマメ、カジ
カなど多数の魚が生息し、それら
を食べる野鳥も多く観察すること
ができます。加茂川を訪れると、
河川敷が市民の憩いの場として生
活に密着しているのは、豊かな自
然が残っているためと感じます。

また子どもたちが、当たり前によ
うに魚取りや川遊びを行なってい
ることをたいへんすばらしいと思
います。

毎回この水質調査を行なって思
うことは、川の中に入ると生物に
触れることが子どもの「自然を感
じる感性」を大きく刺激する、と
いうことです。参加した子ども
たちは、加茂川をより身近に感
じたと思います。加茂川のような
すばらしい環境を今後も残して
いくために、「私たちにできるこ
と」を子どもたちと一緒に考えて
いきたい、と強く感じました。

川が汚れる原因は？

「川が汚れる原因は何でしょ
うか？」

水質判定の後、小野先生は子
どもたちに問いかけました。

「川が汚れる一番の原因は、
私たちの家庭から排出される生
活排水で、全体の約五割を占め
ています」という答えに子ども
たちは大変驚いたようです。

続いて「味噌汁一杯を魚がす
めるようになるまでに薄めるに
は、一・五リットルのペットボ
トルで何杯分の水が必要でしょ
うか？」との問いに、百杯、二
百杯との答えがあがったものの
ほとんどの子どもたちは首をか
しげ、「答えは一〇〇〇杯です」
と聞くと、再び驚きの声があが
りました。

先生の講話により、川が汚れ
る原因が自分たちの生活によっ
て排出される生活排水であり、
汚れた川を元のきれいな水に戻
すことはとても大変だというこ
とを実感したようです。

川を大切にすると、という先生
の言葉に子どもたちは大きくう
なずいていました。

S字コースにチャレンジ!!

自転車ラリー大会開催

七月二十七日、市内小学校四
年生および保護者あわせて二十
七名の参加による、自転車ラリ
ー大会が行われました。

この大会は一般道での走行体
験に遊びや競技の要素を加えた
自転車安全教室を通して交通ル
ールとマナーを身に付けてもら
うことを目的に、加茂警察署、

加茂市交通安全母の会および加
茂地区交通指導隊の協力により
夏の交通事故防止運動の一環と
して開催されました。

大会は、市役所周辺の一般道
をコースに正しい自転車の乗り
方などをチェックする安全走行
の部と、文化会館前広場に設置
されたS字や8の字などで運転
技術のチェックを行う技術走行

の部の二部門で、各チェックポ
イントにおいて母の会役員や交
通指導隊員が、自転車での横断
歩道の渡り方や、踏切での事故
が多発していることから踏切の
正しい通過の仕方などを指導し
ました。

競技終了後、認定証授与式で
は、大森蓉子加茂市交通安全母
の会会長から参加者に「ラリー
大会認定証」が贈られました。

最後に参加者を代表して加茂南
小学校の久保和馬君と半間慧さ
んが「ルールとマナーを守り、
交通事故を起こさない運わな
いように注意することを誓いま
す」と誓いのことを述べ大会
は終了しました。



みんなの 健康を支える国保

いつまでも健康に暮らしたい。それは、だれもが願うことです。しかし、病気は私たちが気がつかないうちに体をむしばみ、けがは突然おそってきます。そんなときは、いやおうなしに医療機関にかからなければなりません。その費用は決して安いものではありません。そこで、頼りになるのが国民健康保険です。国民健康保険は、皆さんから納めていただく保険税で医療費の一部をまかない、皆さんの負担を軽くしようとするものです。自分自身と大切な家族のために、国民健康保険の制度を正しく理解し、大切に育てていきたいものです。

現在、全国の国保が抱えている一番の問題は、年々増加していく医療費です。医療費はその三割以上を保険税をもって充てることに決められています。この医療費があまり大きく増加すると、今の保険税ではまかなえなくなってしまうと、この制度を維持するためには、皆さん方被保険者と国保を運営する保険者（加茂市）との協力関係が必要です。

被保険者の皆さんも、健康づくりに努めるとともに受診を工夫し、国保の運営にご協力くださるようお願いいたします。また、保険税は国保を支えるための大切な財源となります。保険税を納めていただかないと国保の制度は成り立たなくなってしまうと、この大切な制度を守るためにも保険税は必ず納期内に納めましょう。

国保の保険証9月から「ピンク色」

国民健康保険の保険証が、九月一日から新しく「はだ色」から「ピンク色」に変わります。

○郵便で配付

新しい保険証は、八月二十四日過ぎに郵便でお届けしますので、大切に保管してください。

○古い保険証はお返しください

古い保険証をそのまま持っている、間違いのものになります。九月に入りましたら市役所、市民サービスセンター（上町）上条・下条・七谷・須田の各コミュニティセンター、公民館および勤労青少年ホームに備え付けの回収箱にお返しください。

○保険証を受け取ったら

保険証を受け取ったら、加入者の氏名などに間違いがないか確かめてください。

○資格がなくなったら返す

職場の保険に加入したときや他の市町村へ転出する場合は、必ず届け出て保険証をお返しください。

○学生などの方は

保険証は原則として一世帯に一枚、世帯主あてに交付されますが、修学や仕事などで長期間家族と離れる場合は、学生・遠隔地の保険証を交付しますので申請してください。

国保制度上の

「世帯主変更」ができます

国保では、世帯主がサラリーマンの場合でも世帯の中に国保加入者がいれば、世帯主に国保の届け出や保険税の納付義務が

あります（このような世帯を「擬制世帯」といい、その世帯主を「擬制世帯主」といいます）。

しかし、国保の届け出や保険税の納付を擬制世帯主ではなく、国保加入者が行っている場合もあることから、届け出により国保制度上の世帯主を、国保に加入している人に変更できるようにになりました。

なお、世帯主の変更は

①擬制世帯主が保険税を完納している

②世帯主変更後も各種届け出や保険税の納付が確実に行えるなど、市で認めた場合に限りです。また、届け出には擬制世帯主の同意が必要です。

詳しくは、税務課民税係へお問い合わせください。

高額療養費制度について

国保で診療を受ける場合、私たちは医療費の三〇％を負担するだけですみますが、最近では医学の進歩に伴って高度の医療技術が開発され、高額な医療費を必要とする場合が少なくありません。

三〇％を負担するだけといっても、その額はきわめて大きいものになり、個人的に負担することが困難な場合があります。

このような場合に対処するために、一定額以上の医療費は国

加入・脱退の手続きは必ず14日以内に

こんなときは14日以内に届け出を
 届け出は市民課窓口へ

こんなときは		お持ちいただくもの	
他市町村から転入してきたとき	他市町村へ転出するとき	転出証明書	
他の健康保険を脱退したとき	健康保険に加入したとき	健康保険の離脱証明書	健康保険に加入したとき
子どもが生まれたとき	生活保護を受けなくなったとき	保険証・母子健康手帳	生活保護を受けなくなったとき
生活保護を受けなくなったとき	他市町村へ転出するとき	保護廃止通知書	他市町村へ転出するとき
他市町村へ転出するとき	他の健康保険に加入したとき	保険証	他の健康保険に加入したとき
死亡したとき	死亡したとき	保険証	死亡したとき
生活保護を受けたとき	生活保護を受けたとき	保険証・保護開始通知書	生活保護を受けたとき
退職者医療制度に適用することになったとき	退職者医療制度に適用することになったとき	年金証書・保険証	退職者医療制度に適用することになったとき
住所・世帯主・氏名などが変わったとき	住所・世帯主・氏名などが変わったとき	保険証	住所・世帯主・氏名などが変わったとき
保険証をなくしたとき	本人を確認できるもの(代理人の場合は郵送になります)		保険証をなくしたとき
保険証の内容訂正または汚れたとき	保険証		保険証の内容訂正または汚れたとき
修学のため他市町村へ行くとき	保険証・在学の証明書		修学のため他市町村へ行くとき
長期出張などで住居を離れるとき	保険証		長期出張などで住居を離れるとき

※本人または世帯主以外の人が届け出る場合は、印鑑が必要です。また、関連する届け出で印鑑が必要な場合があります。

職場の健康保険に加入している人や生活保護を受けている人を除くすべての人が、国民健康保険に加入しなければなりません。国民健康保険に加入している人で、住所や資格に変更があった場合は、必ず十四日以内に届け出が必要です。

◎注意ください

◎加入の届け出が遅れると
 国保に加入しなければならぬのに届け出が遅れると、保険証がないために、医療費が全額自己負担になったり、保険税をさかのぼって納めたりしなければなりません。

◎やめる届け出が遅れると

国保の資格がなくなつたのに届け出が遅れると、保険証が手元にあるため、うっかり使つて受診してしまいます。このようなときは、国保で負担した医療費を後で返していただくことになりません。

※国保加入・脱退の手続きは市民課の窓口で受け付けます。

受けた場合、四回目からの医療費の支払いが三万七千二百円(上位所得世帯は七万八千八百円、市民税非課税世帯は二万四千六百円)を超えて支払ったとき、超えた分を支給します。

④長期療養を要する病氣
 療養に要する期間が著しく長く、かつ一定の高額な治療を継続して受けなければならぬ、血友病や人工透析が必要な慢性じん不全については「特定疾病療養受療証」を病院の窓口へ提示すると、一カ月一万円以内の支払いで済みます。

血友病については、公費負担医療の対象となりましたので、対象者はあらかじめ新潟県福祉保健部健康対策課で「先天性血液凝固因子障害等医療受給者証」の交付を受けてください。

これらの場合、世帯主の申請により、その差額を後で支給します。

②注意
 ▼高額療養費は、月の一日から月末までを一カ月とし、医療機関ごとに計算します。月をまたがって受診したときは別々に計算します。

▼入院・通院・歯科は別々に計算します。

▼入院したときの食事料や差額ベッド代などは対象になりません。

保が負担することになっていません。これが高額療養費の制度です。高額療養費には、一般の高額療養費のほか、家計の負担の急増を防ぐための合算高額療養費や多数該当の場合など、次の四つの場合があります。

①高額療養費
 同じ人が同じ月内に、同じ医療機関で六万三千六百円(上位所得世帯は十二万八千八百円、市民税非課税世帯は三万五千四百円)を超えて医療費を支払ったとき、超えた分を支給します。ただし、医療費が三十一万八千円(上位所得世帯は六十万九千円)を超えた場合、超えた額の1%を追加負担します。

②世帯合算の場合
 同じ世帯で、同じ月内に三万円(市民税非課税世帯は二万円)以上の医療費の支払いが複数あった場合に、合計で六万三千六百円(上位所得世帯は十二万八千八百円、市民税非課税世帯は三万五千四百円)を超えて支払ったとき、超えた分を支給します。

ただし、医療費が三十一万八千円(上位所得世帯は六十万九千円)を超えた場合、超えた額の一部を追加負担します。

③多数該当の場合
 同じ世帯で、過去十二カ月間に高額療養費の支給を四回以上

ご存じですか 退職者医療制度

長年会社などに勤めていた人が、退職して国保に加入した場合、七十歳になって老人保健法の適用を受けるまでの間、「退職者医療制度」による医療を受けることとなります。

▼届け出が必要な人

- 退職者本人
- ・国民健康保険に加入している人

- ・厚生年金保険や各種共済組合の年金制度から老齢（退職）年金を受けている人で、これらの制度の加入期間が二十年以上もしくは四十歳以後の期間が十年以上ある人
- ・老人保健の対象（七十歳）になっていない人

○退職者扶養

- ・国民健康保険に加入し、主として退職被保険者の収入によって生計を維持している次の人
- ・配偶者と三親等内の親族または配偶者の父母と子

- ・年間収入が、百三十万円未満（六十歳以上の人や障害者は百八十万円未満）の人

▼この制度で医療を受けると

医療機関の窓口で支払う一部負担金（自己負担金）は、一般の国保（三割）から次のように軽減されます。

・退職者本人

↓入院二割・外来二割

・退職者扶養

↓入院二割・外来三割

▼申請に必要なもの

- ・年金証書（加入期間が書いてある証書）
- ・国民健康保険証

※退職者医療の手続きは市民課の窓口で受け付けます。

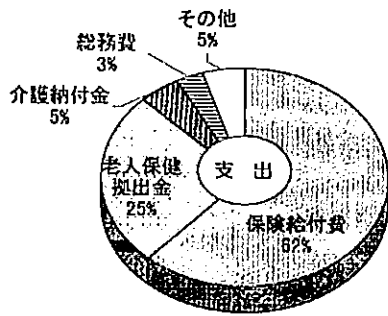
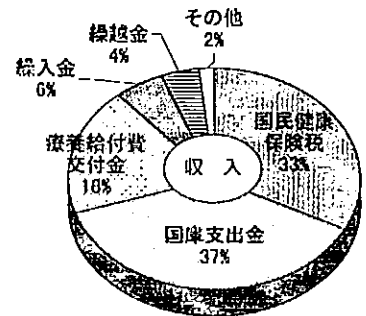
国保の財政状況

下のグラフは平成十三年度の国民健康保険特別会計の収支状況です。

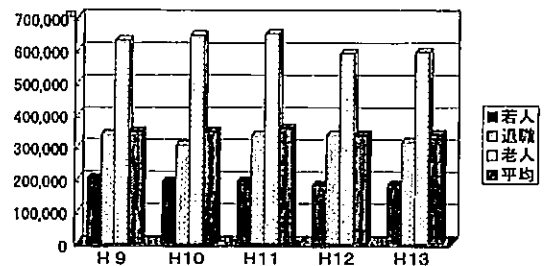
支出の内訳を見ますと、全体の約九二％、十九億六千七百四十八万円が、皆さんの医療費などの支払いに充てられています。これを賄う収入は皆さんから納めていただく保険税と国からの負担金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金や一般会計からの繰入金などとなっています。

◆健康診断は進んで受ける
病気の早期発見・早期治療には定期的に健康診断を受けることが大切です。また、ふだんの様子が変わったら早めに受診しましょう。

◆診療は時間内に
急病など特別な場合のほかは時間外や休日の受診は避けるようにしましょう。



一人当たり医療費



◆ハシゴ受診はやめましょう
お医者さんを次々と変える人がいますが、これは同じ検査を何回もしたり、薬が重なったりして無駄なばかりか、危険なこともあります。

◆健康管理に気をつけて
ふだんから、病気を寄せつけない健康な体づくりに心がけましょう。

増える医療費

減る国保税

加茂市の国保加入者一人当たりの年間国保税（医療分）は、昨年度五万九千八百六十二円、また一世帯当たりでは十二万六千四百一十円となりました。これに対し、一人当たりの年

交通事故にあったら

届け出を!!

交通事故など、第三者（加害者）から受けた傷害による医療費は、原則として加害者が負担すべきものですが、その弁償が不十分であったり、遅れたりする場合には、国民健康保険で治療を受けることができます。

国保を使い診療を受けるときは「第三者行為による被害届」を健康課国民健康保険係に提出してください。（ただし、加害者から現実に治療費を受け取っていれば、国保は使えませんのでご注意ください）

【届け出の際の注意】

- ◆加害者の住所、氏名、自動車損害賠償責任保険の加入の有無を確認する。
- ◆交通事故証明書を取り寄せる
- ◆国民健康保険証と印鑑を持参する。

【事故にあったときの心得】

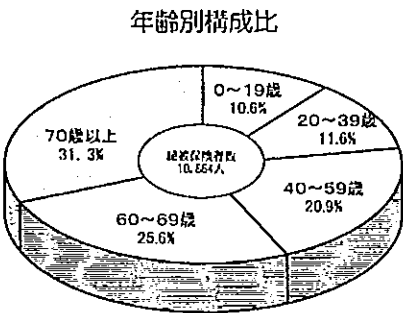
- ◆怪しいがだと思っても、必ず警察へ届ける。
- ◆免許証、車検証、保険証などで相手を確認する。
- ◆自動車のナンバーをひかえる。
- ◆示談をする前に健康課国民健康保険係へ相談する。

間医療費は三十三万九千二百一円となっております。

一人当たり保険税は景気の低迷等による所得の減少に伴い年々減少しており、五年前と比較すると四千九百六十九円（△七・七％）減少しています。

一方、一人当たり医療費は、平成十二年四月から施行された介護保険法の影響で、増え続けていた老人も十二年度は前年度に比べて六万三千五百四十四円（△九・三％）と大幅に減少しましたが、十三年度は三千九百九十九円（○・七％）とわずかに上昇に転じています。また、若人も千九百十二円（一・一％）増加しましたが、退職は二万九百二十五円（△六・二％）と大幅に減少しています。

しかし、一人当たり保険税の減少、収納率の低下等により、国保の財政はたいへん厳しい状況になっています。



況になっていきます。

国保加入者一人ひとりが医療費の無駄をなくし、きちんと国保税を納め、健全な国保運営ができるようご協力ください。

増え続ける高齢者

職場における健康保険の適用が進み、国保の加入者は、減少傾向でしたが、近年の景気低迷による企業の倒産・リストラなどの影響により、平成九年度からは増加に転じました。また、人口の高齢化とともに高齢者の加入割合が年々高くなってきています。

昨年度の年間平均被保険者数をみると、老人の加入者は三千六百八十四人で、毎年約二百人ずつ増加しています。このため、加茂市では七十歳以上の加入者の割合が三二・七％となっています。高齢者の加入割合が高くなることは、医療費の増加や国保税の負担能力など、国保の運営に大きな問題を投げかけています。

国保税の算定方法

介護保険の開始によって、国保に加入する四十歳～六十四歳の人は医療保険分（医療分）に介護保険分（介護分）を合わせ

た合計額を、国民健康保険税として世帯主から納めていただくこととなります。年齢別にみると、次のように国保税の額が決められます。

◆四十歳未満の人

国保の医療分については計算方法の組み合わせによって決まる国保税を納めます（介護分の負担はありません）。
所得割額（基礎控除後の所得の七・九六％）

◆六十歳以上の老人（介護保険

均等割額（一世帯につき年九千二百四十円）

◆四十歳～六十四歳の老人（介護

保険の第二号被保険者）
四十歳未満の人と同様の計算方法で医療分の額を算出し、それに次の方法により算出される介護分の額を合計した額を納めます。

また、年度の途中で四十歳になる人は、四十歳の誕生日が属する月（二日が誕生日の場合はその前月）から介護分を合わせた国保税を納めます。

◆六十五歳以上の老人（介護保険

均等割額（被保険者一人につき年九千十円）

の第一号被保険者）

四十歳未満の人と同様の計算方法で医療分の額を決めます（今までと変わりません）。

介護保険料については、世帯の市民税の課税状況や本人の所得などに応じて決められます。

年度の途中で六十五歳になる人は、六十五歳になる月の前月（誕生日が一日の人はその前々月）までの介護分と医療分を合わせた額を国保税として納めます。

六十五歳になった月の分からは第一号被保険者の介護保険料を納めることとなります。

国保税は納期内に

国保税は、国保を運営する上でとても大切な財源です。

国保税の未納や納め忘れなどで、これが不足すると、国保財政は苦しくなり、十分な給付ができなくなります。

▽納付は納期限内に
「自分ひとりくらい納めなくても」とか「健康で医者にかからないから」などと、一人ひとりの未納の額が積み重なると、

全体では大きな額となります。国保税は、納期限までにきちんと納めるようご協力ください。

▽納付は口座振替で
口座振替は、一回の手続きで確実に納税できます。ぜひ、便利な口座振替制度をご利用くださるようお勧めします。

▽納付はいつから
国保税は、国保の加入資格を得た月の分から納めていただくこととなります。

▽納付はいつから
届け出が遅れると、さかのぼって国保税を納めなければなりません。

例えば、四月中に会社を辞めたり、加茂市に転入した場合などで、八月になってから国保の加入や転入届をした場合、国保税は加入資格を得た四月分から納めていただくこととなりますのでご注意ください。

**国民健康保険についての
お問い合わせ・ご相談は
健康課国民健康保険係へ。**

17th 越後加茂川夏祭り

夏の風物詩となった「越後加茂川夏祭り」には、約三万人の方からおいでいただきました。明け方の雨の影響が心配されましたが、午後には少し水量が上がった加茂川を囲んでお祭りが始まりました。

河川敷特設ステージでは、市内小中学校吹奏楽部・金管バンドの演奏をはじめ、女性三人のグループ「マンハッタンレイン」のライブがあり、ステージの周りや対岸からお

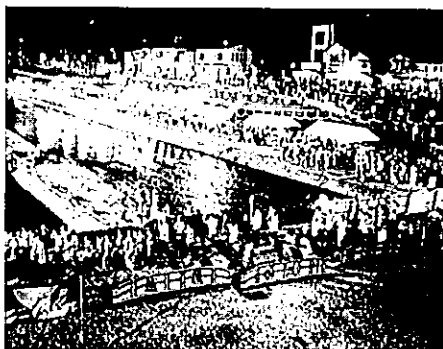


ニ

おせいを楽しんでいました。

夜の大盆踊り大会には千人以上が加茂川を挟んで加茂松坂の輪ができました。このあとの大花火大会では、二尺玉五連発、二m大ナイアガラ花火でお祭りを終えました。

翌朝の祭り会場掃除にも、おせいの市民が参加し、きれいな加茂川を大切に作る気持ちがあふれていました。



やさしい医学

前回および前々回は、糖尿病性神経障害について解説しました。今回は糖尿病性網膜症（以下、腎症）と糖尿病性腎症（以下、腎症）について解説します。

この二つの合併症には、自覚症状がありません。網膜症の場合には、いきなり失明という結果が待っています。腎症の場合には正確にいうと、吐き気が強く食事できない、鼻血が出やすいという自覚症状が出現しますが、このような症状が出てから一週間以内に透析の治療をしなければ、死んでしまいます。つまり、自覚症状が出てからでは、もう遅いのです。そこで定期検査が必要なのです。

網膜症の定期検査について
眼底検査

網膜症の進行度を知る検査です。網膜とは、眼球の光が入る裏にあり、光刺激に反応する鋭敏な神経でつくられた膜です。網膜に起こる障害は、糖尿病の合併症の中で最も深刻なもので、

糖尿病について その8

網膜の表面を走っている細かい血管（細小血管）がもろくなつてきます。進行すると、血管から血液の成分がもれ出てくる異常が起こってきます。これがさらに進むと、新しく生まれてくる非常に小さい血管ができてきます。これが破れると激しい出血につながり、出血の範囲が広いと急激な視力低下を起す原因になります。たとえ出血の範囲が狭くても黄斑部と呼ばれる部分に出血が起きると失明します。

網膜症にはステージと呼ばれる段階があり、単純性網膜症、前増殖性網膜症、増殖性網膜症の三段階のステージがあります。後者になるほどステージが進むわけです。通常、前増殖性網膜症にいたった段階で、その後の進行を食い止めるためにレーザー治療などが考慮されます。

腎症の定期検査
尿蛋白の検査

従常人では尿に蛋白は出ません。しかし、腎症ではその初期徴候として尿中に蛋白が検出されます。もし、尿蛋白試験紙で測って、いつも（+）が出るようなら要注意です。（以下次号）

（加茂市医師会）

第45回 総体結果

今年の総体は、総合開会式翌日の登山から始まりました。これから二月まで続く総体の結果をここで紹介していきます。



市民登山

期日 七月二十一日
会場 木曾御嶽山(長野県)

※一泊二日の市民登山・木曾御嶽山には五十三名が参加しました。なお、当日、けがや事故はありませんでした。天候は曇りだったそうです。



硬式テニス (ダブルス)

期日 七月二十八日
会場 市営庭球場(駒岡)

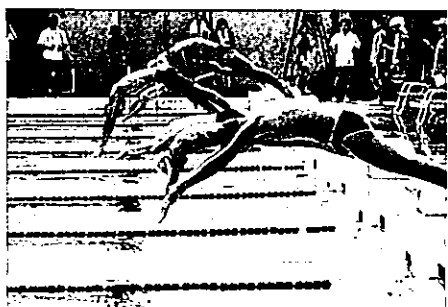
【Aクラス】
▼男子①森保・浅野正敏(ニコトC・加茂ローン)②岡山邦夫・長谷川弘良(加茂ローン・グリーンヒル)
③高橋富雄・小林勇(グレイト)
▼女子①河内陽子・林佳代(加茂テニス・グレイト)②大桃さおり・佐久美みゆき(ニコトC・加茂テニス)
③山崎典子・吉沢恵美子(グレイト)
【Bクラス】
▼男子①橋本昌美・川村学(加茂ローン)②山口茂之・青柳和衛(同)



水泳大会

期日 八月四日
会場 市営プール

※文中で「スーパードベンギンズ」を「SP」、「アクアコミュニティ」を「アクア」で掲載しました。
【小学女子】▼五十m自由形①高柳あゆみ(石川) 35秒9②兎玉由貴(石川)③亀山友恵(加茂)▼百m自由形①長谷川みなみ(アクア) 1分15秒7②大会新③亀山友恵④橋本彩乃(石川)▼五十m平泳①高柳あゆみ②7秒8③泉田莉菜(加茂)④兎玉由貴▼百m平泳①樋口遥(石川) 1分35秒4②大会新③木間未愛(加茂)▼五十m背泳①岡桃子(下条) 51秒4▼百m背泳①長谷川みなみ②1分23秒8③橋本彩乃▼五十mバタフライ①樋口遥②38秒2③大会新▼二百mリレー①石川小B②2分30秒3③大会新④石川小A③下条小
【小学男子】▼五十m自由形①渡辺恭太(加茂) 35秒1②田中尽(下条)



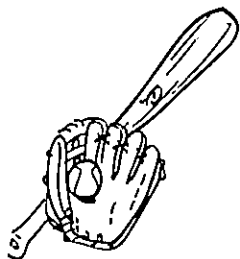
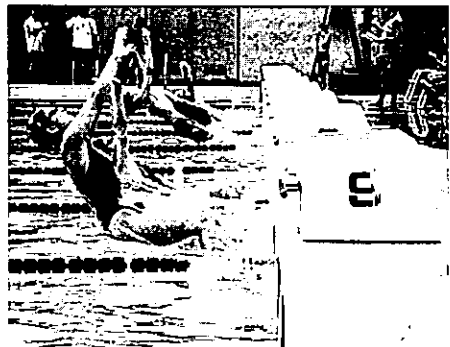
③斧晃大(S.P)▼百m自由形①長谷川亮(アクア) 1分27秒3②斧晃大③鈴木雄太(下条)▼五十m平泳①渡辺恭太②46秒2③辻川優祐(石川)④樋口裕樹(石川)▼百m平泳①辻川優祐②1分43秒0③長谷川亮▼五十mバタフライ①田中尽②43秒2③鈴木雄太④永井隆文(石川)▼二百mリレー①石川小3②4分4秒5③下条小
【中学女子】▼百m自由形①市川真奈(アクア) 1分10秒9②坂内沙織(アクア)③斧加奈(S.P)▼百m平泳①田中奏(アクア) 1分33秒1②難波陽子(アクア)▼百m背泳①斧加奈②1分27秒3③大会新④鶴巻直美(葵)▼五十mバタフライ①市川真奈②39秒9③鶴巻直美④及川実沙子(アクア)▼二百m個人メドレー①坂内沙織②3分13秒3③田中奏④四百mリレー①加茂アクアコミュニティ 5分4秒4
【中学男子】▼百m自由形①白井貴(加茂) 1分1秒4②小柳朋也(加茂)③斧泰典(S.P)▼二百m自由形①横山恒二(加茂) 2分53秒3▼百m平泳①住安武(加茂) 1分27秒5②熊倉祥太(加茂)③織田亮太郎(加茂)▼百m背泳①白井貴②1分18秒8③斧泰典④長谷川惺也(アクア)▼五十mバタフライ①小柳朋也②34秒9③遠山智(アクア)④織田亮太郎▼二百m個人メドレー①長谷川惺也②3分11秒7④四百mリレー①加茂中④4分46秒5
【一般高校女子】▼百m自由形①斧真季(S.P) 1分20秒0▼五十m自由形①鶴巻ジュティ②54秒6▼五十m平泳①鶴巻ジュティ②1分13秒9▼五十mバタフライ①斧真季②32秒2
【一般高校男子】▼五十m自由形①堀内謙一(加茂水泳ク) 27秒8②公原博之③寺井昌人▼五十m背泳①布施祥太(加茂水泳ク) 36秒2②寺井昌人▼五十m平泳①小林正夫②37秒2▼五十mバタフライ①小林正夫②30秒3③公原博之④西郷泰彦▼四百mリレー①加茂水泳クラブ④4分41秒2
【壮年】▼女子五十m自由形①田中加代子(アクア) 38秒8▼男子五十m自由形①磯部錦平④3秒3
市長杯優秀選手賞
小学校男子 渡辺恭太(加茂小)
女子 樋口 遥(石川小)
中学校男子 白井一貴(加茂中)
女子 斧 加奈(加茂スーパードベンギンズ)
古川信三杯 加茂水泳クラブ



野球

期日 八月四・十一・十八日
会場 七谷・川西野球場

【一般の部】(参加五チーム)
優勝 五十六年会
準優勝 ハイッザ谷
【壮年の部】(参加九チーム)
優勝 赤谷
準優勝 番田野球クラブ
【中学生の部】(参加五チーム)
優勝 葵中学校A
準優勝 須田中学校



加茂の風土記

一歳未満児の死亡が四分の一を占めた 「百年前の加茂町死亡統計」

幕末に居之隈を組織して徳川幕府を倒すために活躍した三階堂保則は、明治維新後、加茂町で医院を開業。明治三十七（一九〇四）年二月に七十歳で世を去るまで、コレラ対策や七谷の肺ジストマの調査など公衆衛生面で多くの業績を残した。

彼の調査した「明治参拾七年加茂町衛生統計表」（八百枝勝氏所蔵）から町民がどんな病気で何歳で命を落としたかを紹介する。

明治三十七（一九〇四）年の加茂町は、加茂・上条・狭口・加茂新田・山島新田の地域だが、三階堂の調査区域は加茂・上条・矢立

新田の三地区（明治二十二年の加茂町域）であった。当時、加茂・上条・矢立新田に一万二百九十九人が住んでいた。

この年の死者は百十一人のうち一歳未満児が五十二人（男三十三人、女十九人）と一番多く、四・六%を占めている。二番目が六歳未満の三十三人で、小学校入学以前の幼児の死亡が四〇%を超えている。五十一歳から六十歳の二十八人（二三%）、六十歳から七十一歳の二十七人（二四%）と続く。二十歳から五十歳までの成人でも三十八人（一六%）と決して少なくない。

明治参拾七年加茂町衛生統計表

年	男	女	計	男	女	計	男	女	計
一	15	12	27	15	12	27	15	12	27
二	18	14	32	18	14	32	18	14	32
三	20	16	36	20	16	36	20	16	36
四	22	18	40	22	18	40	22	18	40
五	25	20	45	25	20	45	25	20	45
六	28	22	50	28	22	50	28	22	50
七	30	24	54	30	24	54	30	24	54
八	32	26	58	32	26	58	32	26	58
九	35	28	63	35	28	63	35	28	63
十	38	30	68	38	30	68	38	30	68
十一	40	32	72	40	32	72	40	32	72
十二	42	34	76	42	34	76	42	34	76
十三	45	36	81	45	36	81	45	36	81
十四	48	38	86	48	38	86	48	38	86
十五	50	40	90	50	40	90	50	40	90
十六	52	42	94	52	42	94	52	42	94
十七	55	44	99	55	44	99	55	44	99
十八	58	46	104	58	46	104	58	46	104
十九	60	48	108	60	48	108	60	48	108
二十	62	50	112	62	50	112	62	50	112
二十一	65	52	117	65	52	117	65	52	117
二十二	68	54	122	68	54	122	68	54	122
二十三	70	56	126	70	56	126	70	56	126
二十四	72	58	130	72	58	130	72	58	130
二十五	75	60	135	75	60	135	75	60	135
二十六	78	62	140	78	62	140	78	62	140
二十七	80	64	144	80	64	144	80	64	144
二十八	82	66	148	82	66	148	82	66	148
二十九	85	68	153	85	68	153	85	68	153
三十	88	70	158	88	70	158	88	70	158
三十一	90	72	162	90	72	162	90	72	162
三十二	92	74	166	92	74	166	92	74	166
三十三	95	76	171	95	76	171	95	76	171
三十四	98	78	176	98	78	176	98	78	176
三十五	100	80	180	100	80	180	100	80	180
三十六	102	82	184	102	82	184	102	82	184
三十七	105	84	189	105	84	189	105	84	189
三十八	108	86	194	108	86	194	108	86	194
三十九	110	88	198	110	88	198	110	88	198
四十	112	90	202	112	90	202	112	90	202
四十一	115	92	207	115	92	207	115	92	207
四十二	118	94	212	118	94	212	118	94	212
四十三	120	96	216	120	96	216	120	96	216
四十四	122	98	220	122	98	220	122	98	220
四十五	125	100	225	125	100	225	125	100	225
四十六	128	102	230	128	102	230	128	102	230
四十七	130	104	234	130	104	234	130	104	234
四十八	132	106	238	132	106	238	132	106	238
四十九	135	108	243	135	108	243	135	108	243
五十	138	110	248	138	110	248	138	110	248
五十一	140	112	252	140	112	252	140	112	252
五十二	142	114	256	142	114	256	142	114	256
五十三	145	116	261	145	116	261	145	116	261
五十四	148	118	266	148	118	266	148	118	266
五十五	150	120	270	150	120	270	150	120	270
五十六	152	122	274	152	122	274	152	122	274
五十七	155	124	279	155	124	279	155	124	279
五十八	158	126	284	158	126	284	158	126	284
五十九	160	128	288	160	128	288	160	128	288
六十	162	130	292	162	130	292	162	130	292
六十一	165	132	297	165	132	297	165	132	297
六十二	168	134	302	168	134	302	168	134	302
六十三	170	136	306	170	136	306	170	136	306
六十四	172	138	310	172	138	310	172	138	310
六十五	175	140	315	175	140	315	175	140	315
六十六	178	142	320	178	142	320	178	142	320
六十七	180	144	324	180	144	324	180	144	324
六十八	182	146	328	182	146	328	182	146	328
六十九	185	148	333	185	148	333	185	148	333
七十	188	150	338	188	150	338	188	150	338
七十一	190	152	342	190	152	342	190	152	342
七十二	192	154	346	192	154	346	192	154	346
七十三	195	156	351	195	156	351	195	156	351
七十四	198	158	356	198	158	356	198	158	356
七十五	200	160	360	200	160	360	200	160	360
七十六	202	162	364	202	162	364	202	162	364
七十七	205	164	369	205	164	369	205	164	369
七十八	208	166	374	208	166	374	208	166	374
七十九	210	168	378	210	168	378	210	168	378
八十	212	170	382	212	170	382	212	170	382
八十一	215	172	387	215	172	387	215	172	387
八十二	218	174	392	218	174	392	218	174	392
八十三	220	176	396	220	176	396	220	176	396
八十四	222	178	400	222	178	400	222	178	400
八十五	225	180	405	225	180	405	225	180	405
八十六	228	182	410	228	182	410	228	182	410
八十七	230	184	414	230	184	414	230	184	414
八十八	232	186	418	232	186	418	232	186	418
八十九	235	188	423	235	188	423	235	188	423
九十	238	190	428	238	190	428	238	190	428
九十一	240	192	432	240	192	432	240	192	432
九十二	242	194	436	242	194	436	242	194	436
九十三	245	196	441	245	196	441	245	196	441
九十四	248	198	446	248	198	446	248	198	446
九十五	250	200	450	250	200	450	250	200	450
九十六	252	202	454	252	202	454	252	202	454
九十七	255	204	459	255	204	459	255	204	459
九十八	258	206	464	258	206	464	258	206	464
九十九	260	208	468	260	208	468	260	208	468
百	262	210	472	262	210	472	262	210	472

この表は、本町衛生課が、八日、十日、十二日、十四日、十六日、十八日、二十日、二十二日、二十四日、二十六日、二十八日、三十日の各日、町内各戸を訪問し、出生、死亡、婚姻、離婚、転入、転出の状況を調査し、毎週一冊の「衛生統計表」を作成し、毎月一冊の「衛生統計年報」を編纂している。

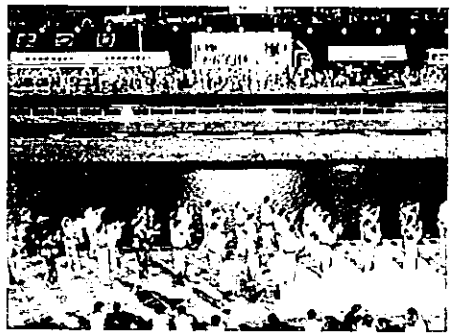
（長谷川昭一）

死因別では「脳脊髄病」（今の脳血管症）が約三〇%（六十一人）と最も多く、「消化器病」二三%（四十八人）、「呼吸器病」一六%（三十四人）が続く。「発育及栄養的病」が約六%（十二人）もいることが食生活の貧困さを示している。赤痢や腸チフスといった伝染病は八人で、この年は少なかった。「肺病」（肺結核）は、十六人を数え呼吸器病の大半を占める。「肺疾」が逐年数が増え、是れ各人意ヲ注クヘキ所ナリ」と注意を求めている。

癌（がん）についても関心が高かったと見え「癌腫」（悪性腫瘍）として九人を記している。なお、事故死は六人（三%）と少ない。ちなみに平成十二年の加茂市では、年間死亡者百十四人中、四歳以下は三人と一%以下にすぎない。百年前とは大きな違いだ。八十歳以上で五二%と半数を占めており、人生八十歳を証明している。死因では脳血管症などが三四%と一位で、明治のころと同じだが、悪性腫瘍などが二七%と二位になっているのが目立つ。なお、交通事故、自殺などが九%近くあるのも現代の特徴。



第17回 越後加茂川夏祭り



おめでとう

- 社会福祉費寄付金
 - ▼木津光雄さん（故・木津貞さんのご遺族 矢立）から 三万円
 - ▼小嶋雄さん（故・小嶋エミさんのご遺族 下大谷）から 三万円
 - ▼菅森隆一さん（故・チヨさんのご遺族 天神林）から 一万円

人口のうごき

8月1日現在
 世帯 9,862 (+8)
 人口 33,404 (+15)
 男 16,185 (+15)
 女 17,219 (+0)
 ()内は前月比
 (7月異動分)
 出生 24(男10女14)
 死亡 15(男7女8)
 転出 50 転入 56